公示送達

淺利敏弘氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成24年６月19日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成23年綱第393号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成24年６月19日　日本弁護士連合会

会則中一部改正公告

日本弁護士連合会会則の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十四年五月二十五日　日本弁護士連合会

会則中一部改正

日本弁護士連合会会則の一部を次のように改正する。

第十九条第一項第三号中「外国人登録原票記載事項証明書」を「外国人住民に係る住民票の写し」に改める。

附　則

第十九条第一項第三号の改正規定は、平成二十四年七月九日から施行する。

職務上の氏名に関する規程（会規第八十九号）中一部改正公告

職務上の氏名に関する規程（会規第八十九号）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十四年五月二十五日　日本弁護士連合会

職務上の氏名に関する規程（会規第八十九号）中一部改正

職務上の氏名に関する規程（会規第八十九号）の一部を次のように改正する。

第二条中「外国人登録原票」を「外国人住民に係る住民票」に改める。

附　則

第二条の改正規定は、平成二十四年七月九日から施行する。

外国法事務弁護士の職務上の氏名に関する規程（会規第九十号）中一部改正公告

外国法事務弁護士の職務上の氏名に関する規程（会規第九十号）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十四年五月二十五日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士の職務上の氏名に関する規程（会規第九十号）中一部改正

外国法事務弁護士の職務上の氏名に関する規程（会規第九十号）の一部を次のように改正する。

第二条中「外国人登録原票」を「外国人住民に係る住民票」に改める。

附　則

第二条の改正規定は、平成二十四年七月九日から施行する。

裁決取消訴訟の判決確定公告

東京弁護士会が　小林　真　会員（登録番号28310）に対してなした懲戒処分（戒告、平成22年２月３日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成22年８月24日告知）、同会員から裁決取消の訴えが提起され、平成23年９月８日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成24年５月21日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成24年６月19日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性

上記の者は、平成24年５月20日午前４時29分頃、千葉県館山市北条の借家室内で、全身高度炭火状態で焼死しているのを、消火活動に従事していた消防隊員によって発見された。死亡日時、死亡原因は不詳であるが、身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は本市納骨堂にて保管しております。心当たりの方は、当市健康福祉部社会福祉課保護係まで申し出てください。

平成24年６月19日

館山市長　金丸　謙一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50代半ば以上の女性、黒色のコート、黒色のスラックス、黒色のウォーキングシューズを着用していた、遺留金品は、現金11,050円

上記の者は、平成24年５月19日午後３時頃、長野県塩尻市大字金井783番地、雑種地の沼地内で発見されました。

死亡は、平成23年から平成24年はじめ頃までの間と推定されます。遺体は火葬に付し、遺骨を保管しています。お心あたりの方は、本市福祉課までお申し出ください。

平成24年６月19日

長野県　塩尻市長　小口　利幸

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年六月十八日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十九日

札幌市中央区大通西三丁目六番地

株式会社道新メディック

代表清算人　馬場　正昭

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十九日

北海道釧路市共栄大通四丁目二番１八号

株式会社堀薬局

代表清算人　堀　　晃

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十九日

宮城県名取市愛の杜二丁目八番地の六

合同会社ＭＫマネジメント

清算人　小室　幹子

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十九日

群馬県前橋市上泉町六六二番地１

嘉商万通株式会社

代表清算人　山田慶太郎

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十九日

東京都千代田区神田神保町三丁目五番地

有限会社シーエスベータ

清算人　河合　良之

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十九日

東京都新宿区四谷四丁目二三番地一九―一階

株式会社ＤＲＵＧＭＡ　ＭＵＳＩＣ

代表清算人　村上　浩一